

6月3日(月)より申込開始

電動生ごみ処理機(乾燥式)を貸し出します

南部町では、ごみの減量・リサイクルの推進施策の一環として、生ごみの自家処理を推進するため電動生ごみ処理機を無償で貸し出します。電動生ごみ処理機を体験してみてください。

■電動生ごみ処理機とは

電動生ごみ処理機(乾燥式)は、ヒーター等の熱源や風で生ごみの水分を物理的に蒸発させて乾燥し、約1/7へ減容させるものです。

屋内に設置し、いつでも生ごみを処理できる為、生ごみの保管やごみ出しが楽になるばかりではなく、ごみステーションの環境美化にもつながるといふメリットもあります。

また、生ごみを処理した生成物は堆肥の材料になり、家庭菜園やガーデニングに利用することもできます。

④利用期間中はアンケート記入にご協力いただきます。
■申込方法
本人確認書類(運転免許証等)を持参の上、町民生活課(天萬庁舎)窓口で貸出申請書を提出してください。

6月3日(月)から申請受付を開始いたします。
【申込・問合せ先】
町民生活課(天萬庁舎内)
☎64・3781

■貸出をする処理機

乾燥型(屋内設置型)

■貸出期間

最大2か月

■貸出回数

1世帯につき1台、1回

■貸付条件等

①町内に在住の方で、電動生ごみ処理機の適切な設置場所があること。(屋内設置型。アースの接続が必要です)

②電動生ごみ処理機の受け取り及び返却が自分でできること。

※受け取り及び返却場所は、町民生活課(天萬庁舎内)です。

③電動生ごみ処理機の電気代は使用者の負担となります。

④電動生ごみ処理機の電気代は使用者の負担となります。



- ▶メーカー名：パナソニック社
- ▶型式：MS-53N
- ▶外形寸法：268×365×550mm
- ▶本体重量12kg
- ※2人～6人用

家庭から出る生ごみの減量に

取り組む団体を募集しています

南部町では、家庭から排出される生ごみ減量への意識を高め、その取組を推進することを目的とし、南部町内の団体およびグループが行う生ごみ堆肥化活動に要する経費に対して、助成金を交付します。

◆申請条件

- ・町民が自主的に結成し、運営している団体であること。事業所等は除く。
- ・1年以上の活動実績のある既存の団体であること。
- ・政治、宗教及び営利を目的としない団体であること。
- ・生ごみ減量及び堆肥化に努めること。
- ・活動状況の調査等に協力できること。

・これまでに当該助成金の交付を受けたことがないこと。

・町民生活課(天萬庁舎内)に提出してください。

・(例)町内会・老人会・PTA等

◆助成対象となる経費
生ごみを堆肥化し、菜園や花壇等への利活用に関する経費。

◆申請方法
交付申請書、活動計画書、支出予算書、見積書の写しを町民生活課窓口(天萬庁舎内)に提出してください。

◆助成金の上限額
1団体につき5万円まで

(例)堆肥化器具の購入(器具
体・計量機・温度計・攪拌
道具等)

・土壌改良材の購入(ピート
モス・くん炭・米ぬか等)

・菜園等の整備費(種菌・用
土・プランター等)

◆受付期間
6月3日から受付を開始
します。(先着5団体まで)

◆問合せ先【町民生活課 環境
衛生室(天萬庁舎内)】

☎64・3781

☎64・3781